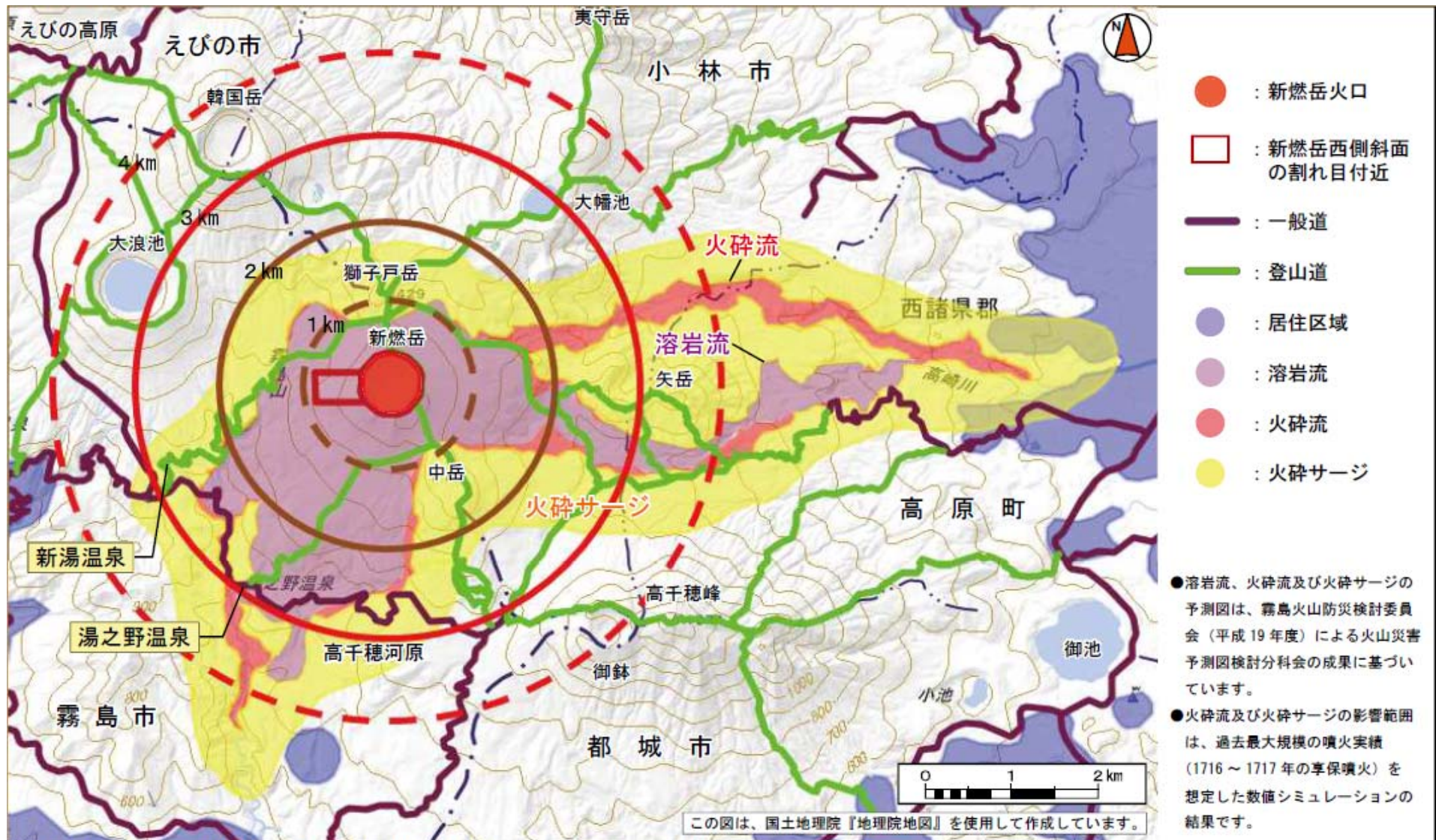


# 霧島山（新燃岳）噴火警戒レベルに対応した規制範囲



● 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応がとられています。

レベル5（避難）：危険な居住地域からの避難。

レベル4（避難準備）：警戒が必要な居住地域での避難準備。要配慮者は避難等。

レベル3（入山規制）：火口から居住地域近くまで立入禁止（規制範囲は火口から概ね3km ○、火山活動の状況により概ね4km ◌ となります）。

レベル2（火口周辺規制）：火口から概ね2km 以内の立入禁止（規制範囲は火口から概ね2km ○、火山活動の状況により概ね1km ◌ となります）。

レベル1（活火山であることに留意）：火口内、西側斜面の割れ目付近及び火口縁への立入規制等。

■ この図は、地元自治体と調整して作成しています。

■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、都城市、高原町、鹿児島県及び霧島市にお問い合わせください。



# 霧島山（御鉢）噴火警戒レベルに対応した規制範囲

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

レベル5（避難）：  
危険な居住地域からの避難

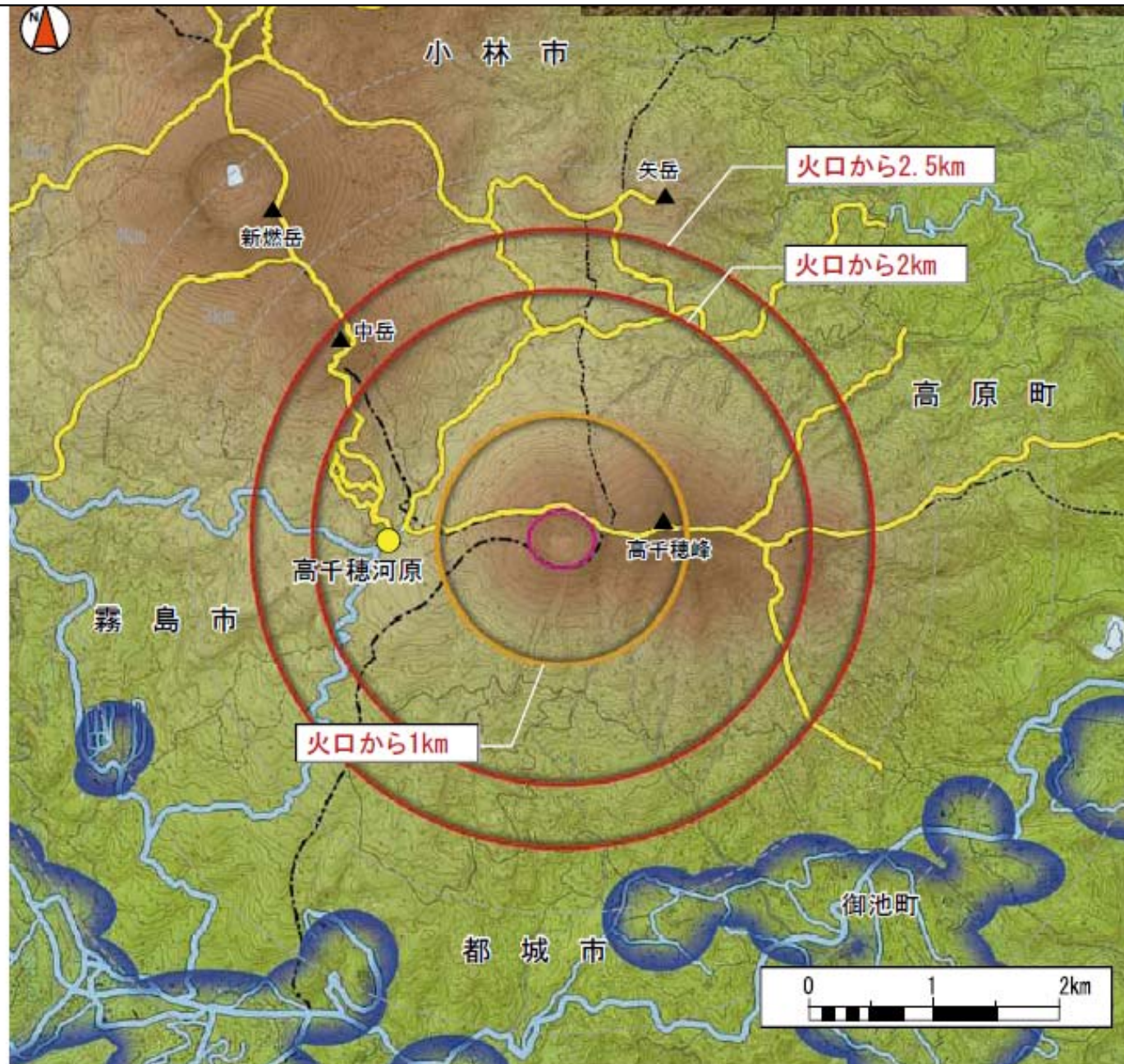
レベル4（避難準備）：  
警戒が必要な居住地域での避難準備。要援護者は避難等。

レベル3（入山規制）：  
火口から概ね2～2.5km以内立入禁止  
・活動初期及び活動期は概ね2.5km以内立入禁止  
・活動安定期は概ね2km以内立入禁止

レベル2（火口周辺規制）：  
火口から概ね1km以内の立入禁止  
\*高千穂河原まで、火口から約1.2km

レベル1（活火山であることに留意）：  
火口内及び南側登山道の立入規制等。

- : 一般道
- : 登山道
- : 御鉢火口
- : 居住区域



この図は、国土地理院発行の2万5千分の1地図画像、数値地図50mメッシュ（標高）およびカシミール3Dを使用して作成しています。

■この図は、霧島火山防災検討委員会による噴火予測図をもとに、地元自治体と調整して作成しています。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、都城市、高原町、小林市、鹿児島県、霧島市にお問い合わせください。



# 霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）噴火警戒レベルに対応した規制範囲

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応がとられています。

## レベル5（避難）：

危険な居住地域からの避難等が必要。

## レベル4（避難準備）：

警戒が必要な居住地域での避難の準備が必要。

要配慮者は避難等が必要。

## レベル3（入山規制）：

硫黄山から概ね2km以内への立入規制、火山活動の状況によっては、概ね4km以内への立入規制。

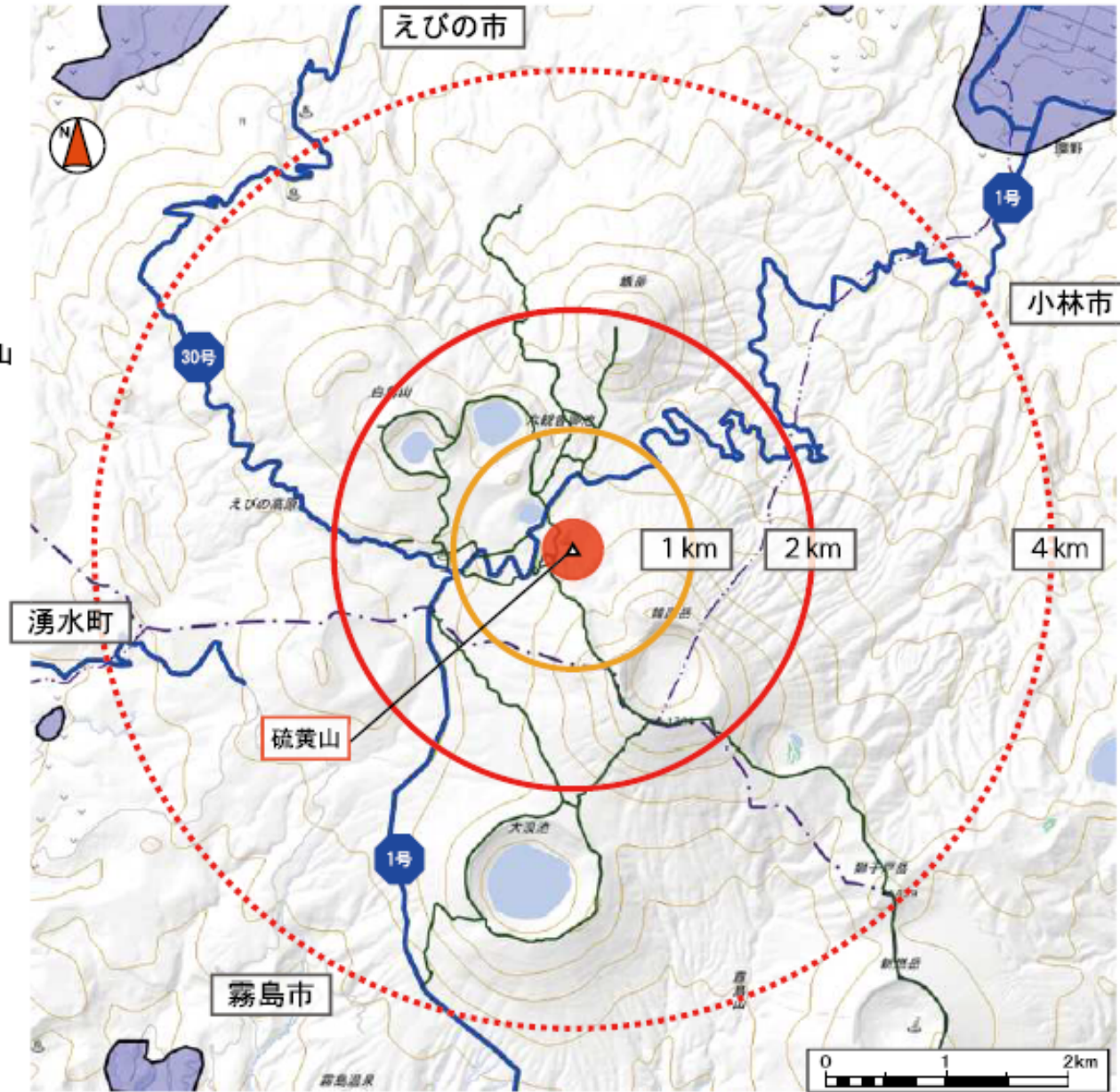
## レベル2（火口周辺規制）：

硫黄山から概ね1km以内への立入規制。  
\* 県道1号線の一部通行止めや硫黄山から1km以内の登山道への立入規制。

## レベル1（活火山であることに留意）：

状況に応じて火口内への立入規制等。

-  : 硫黄山
-  : 火口
-  : 警戒範囲
-  : 一般道
-  : 登山道
-  : 居住地域



この図は、国土地理院『地理院地図』を使用して作成しています。

■この図は、霧島火山防災検討委員会による噴火予測図をもとに、霧島山火山防災協議会と調整して作成しています。

■「火口」とは、硫黄山山頂から半径250mの範囲を指します。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、鹿児島県、霧島市、湧水町にお問い合わせください。